安全データシート（ＳＤＳ）

１.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　　同　上
改訂日　　2025/02/10
SDS整理番号　20459390

製品等のコード　：　2045-9390

製品等の名称　　：　トリメチルアミン 10%水溶液

推奨用途　　：　試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)
合成中間体、洗剤・医薬中間体、イオン交換樹脂原料、塩化コリン合成原料、
繊維油剤など

使用上の制限　　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を
仰ぐこと

①　　②

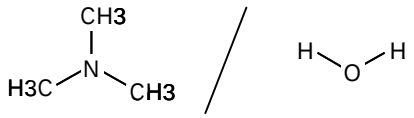

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性
　引火性液体　　：　区分2
　自然発火性液体　　：　区分に該当しない

健康に対する有害性
　急性毒性（経口）　　：　区分に該当しない　〔区分5(国連GHS分類)〕
　皮膚腐食性/刺激性　　：　区分1
　眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性　　：　区分2B
　特定標的臓器毒性（反復ばく露）　　：　区分2（呼吸器）

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
　引火性の高い液体及び蒸気
　飲み込むと有害のおそれ（経口）
　重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
　眼刺激
　長期又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

注意書き
　【安全対策】
　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
　容器を密閉しておくこと。
　容器を接地すること、アースをとること。
　防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
　火花を発生させない工具を使用すること。
　静電気放電に対する予防措置を講ずること。
　ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
　取扱い後は、よく手を洗うこと。
　保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
　【応急措置】
　飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
　皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で30分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に
　外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
【保管】
日光を遮断し、容器を密閉し換気の良い冷暗所(2～10℃)に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、
　　現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	：	混合物（10～12％トリメチルアミン水溶液）
化学名、製品名	：	トリメチルアミン 10%水溶液 （別名）N,N-ジメチルメタンアミン溶液、ＴＭＡ溶液 （英名）Trimethylamine 10% in water、 Trimethylamine aqueous solution 10%
成分及び含有量	：	①トリメチルアミン、10～12%　②水、　残部（約90%）
化学式及び構造式	：	①(CH3)3N、 C3H9N　②H2O ①、②構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	：	①59.11　②18.02
官報公示整理番号（化審法）	：	①(2)-140　②既存化学物質
（安衛法）	：	①公表化学物質　②既存化学物質 （化審法番号を準用）
CAS No.	：	①75-50-3　②7732-18-5
EC　No.	：	①200-875-0　②231-791-2
危険有害成分	：	トリメチルアミン

4．応急措置

吸入した場合　：　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
気分が悪い時は、医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合　：　直ちに医師に連絡する。
直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。
速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。
洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。
皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

目に入った場合　：　直ちに、清浄な水で30分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから
ゆっくりF水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水
で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。
まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの
隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、
洗浄を続ける。
眼の刺激が続く時は医師の診断、手当てを受ける。

飲み込んだ場合　：　直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。
直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管
への吸入が起きないよう、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流
を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速や
かに医師の診察を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：情報なし

参考【トリメチルアミンの急性症状】
眼・皮膚の刺激、発赤、かすみ眼、咽頭痛、咳、灼熱感、息苦しさ、
腹痛、下痢、液体に触れた場合は炎症、凍傷。
遅発性症状：肺水腫。

5. 火災時の措置

適切な消火剤　：　本製品は可燃性、引火性であり、非常に燃焼しやすい。
粉末、二酸化炭素、泡、水噴霧
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤：　棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。）
特有の危険有害性　：　引火性が高く、火災時の加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法　：　安全に対処できるならば着火源を除去すること。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
風上より消火し、環境へ流出しないよう漏洩防止処置を施す。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
消火を行う者の保護　：　消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め適切な防護服（耐熱性）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：　漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項　：　河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
回収、中和　：　乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
封じ込め及び浄化の方法・機材：
危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
二次災害の防止策　：　すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
漏洩物又は漏洩源に直接水をかけない。
住居地域及び工業地域の住民に直ちに警告し、危険地域から避難する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策　：　裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
局所排気・全体換気　：　防爆型の換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
安全取扱い注意事項　：　すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。
容器の取り付け、取り外しの作業の際は、漏洩させないよう、十分注意する。
空気と混合すると、爆発の危険性がある。
漏洩すると、爆発する危険性がある。
接触、吸入又は飲み込まない。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行う。
多量に吸入すると、窒息する危険性がある。
漏洩すると、材料を腐食させる危険性がある。

皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こす。
目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付ける。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用する。

接触回避　：　炎、火花または高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策　：　火気厳禁。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質　：　銅や亜鉛の合金、アルミニウムや亜鉛メッキの表面を侵す。
強酸化剤、強酸との接触に注意する。

保管条件　：　熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する。－禁煙。
着火源から離して保管する。
換気の良い場所で保管する。
酸化剤、爆発物、酸から離して保管する。
容器は遮光し、防爆型の冷蔵庫（2～10℃）に密閉して保管する。
光のばく露や高温、火気を避けて保管する。
施錠して保管する。
貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
ある種のプラスチック、ゴムを侵す。
銅、銅合金、アルミニウム、すず及び亜鉛引き鉄板に対し腐食性がある。
軟鋼、ステンレススチールは耐腐性がある。

容器包装材料　：　ガラスなど

8．ばく露防止及び保護措置

管理濃度　：　設定されていない。

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：

日本産業衛生学会　設定されていない。

ACGIH　TLV-TWA　5ppm
TLV-STEL　15ppm

設備対策　：　防ばくの電気、照明機器を使用する。
作業場には防ばく型の換気装置を設置し局所排気又は全体換気を行なう。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

保護具

呼吸器の保護具　：　呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスクなど）を着用する。

手の保護具　：　保護手袋を着用する。
ネオプレン製のものが推奨される。

眼の保護具　：　眼の保護具を着用する。
化学飛沫用のゴーグル及び顔面保護具を着用する。
安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用する。

皮膚及び身体の保護具：　保護衣、顔面用の保護具を着用する。
一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用する。
しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。

衛生対策　：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

9．物理的及び化学的性質

物理状態

性状　：　液体

色　：　無色澄明

臭い　：　アンモニア様の刺激臭

pH　：　強塩基性

融点　：　-12℃（30%）

凝固点　：　データなし

沸点　：　36℃　（28%）

引火点　：　-5℃　（28%）

可燃性　：　引火性

爆発範囲　：　下限2.0vol%　上限11.6vol%　（30%）

蒸気圧　：　データなし

相対ガス密度（空気 = 1）：　2.0　（30%）

密度又は相対密度　：　データなし
比重　：　0.917（20/4℃）　（30%）
溶解度　：　水、エタノールに混和。
オクタノール/水分配係数　：　log Pow = 0.16
発火点　：　190℃　（30%）
分解温度　：　809℃　（30%）
粘度　：　データなし
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし

参考【トリメチルアミンの情報】

物理状態
　性状　：　圧縮液化ガス
　色　：　無色
臭い　：　特異臭(魚臭又はアンモニア類似臭)
pH　：　データなし
融点　：　-117℃
凝固点　：　データなし
沸点　：　3℃
引火点　：　-7℃(密閉式)
可燃性　：　引火性
爆発範囲　：　1.2-8.0 vol%
蒸気圧　：　187kPa（20℃）
　214613Pa(1610mmHg)(25℃)
相対ガス密度（空気 = 1）　：　2.0
密度又は相対密度　：　0.6（液体）、　0.66（-5℃）
比重　：　データなし
蒸気密度（空気 = 1）　：　0.67（0/4℃）
溶解度　：　水に易溶。　水に20wt%可溶。
　エタノールに易溶、エーテル、ベンゼン、クロロホルムの可溶。
オクタノール/水分配係数　：　log Pow = 0.2
発火点　：　190℃
分解温度　：　データなし
粘度　：　0.321mPa・s（-33℃）（粘性率）
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし

10．安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）
：　通常の取扱条件において安定である。
空気中の炭酸ガスを吸収する。
光のばく露により、徐々に分解し変色する。
危険有害反応可能性　：　引火点が非常に低いので、引火し易く、また、燃えやすい。
ガス/空気の混合気体は、爆発性である。
強塩基のため、強酸化剤又は強酸と混触すると激しく反応する。
ある種のプラスチック、ゴムを侵す。
銅、銅合金、アルミニウム、すず及び亜鉛引き鉄板に対して腐食性がある。
軟鋼、ステンレススチールは耐腐性がある。
避けるべき条件　：　日光、光、高温、スパーク、静電気、裸火
混触危険物質　：　銅や亜鉛の合金、アルミニウムや亜鉛メッキの表面を侵す。
強酸化剤、強酸との接触に注意する。
危険有害な分解生成物：　燃焼の際は、一酸化炭素、窒素酸化物などを生成する。

11．有害性情報

【本製品の情報がないので、トリメチルアミンのデータを示す。】

急性毒性　：　経口　ラット　LD50＝396.9mg/kg（厚労省報告，2005）
飲み込むと有害（経口）（区分4）
経皮　ラット　LD50＞5000mg/kg（IUCLID，2000）
区分に該当しない。
吸入（気体）　ラット LC50＝3519ppm（IUCLID，2000）
吸入すると有害（気体）（区分4）
吸入（蒸気）　区分に該当しない（ガスのため）。
吸入（粉塵、ミスト）区分に該当しない（ガスのため）。
皮膚腐食性/刺激性　：　ACGIH　(7th. 2001)および CERIハザードデータ集(1997)には、ヒトの皮膚に対して腐食性あり（corrosive）とされており、ヒトの皮膚に数分間接触させた後、石鹸と水で洗浄しても点状出血が見られ、皮膚の軟化が

1～2時間続き、2～3時間後には落屑が観察される（ACGIH, 2001)との記述により、区分１とした。
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1)

眼に対する重篤な損傷/刺激性： ACGIH, 2001のヒトおよび動物に関する記述、すなわち事故によるヒトの眼への曝露において角膜上皮の侵食が、また、動物の眼への点眼実験において結膜の出血、角膜の浮腫と白濁が観察されたが、いずれの場合も一過性の変化で７日以内に回復したとの記述により、区分２Ｂとした。
眼刺激（区分2B）

呼吸器感作性又は皮膚感作性：
呼吸器感作性：分類できない。
皮膚感作性：分類できない。

生殖細胞変異原性　：　分類できない。
生殖細胞または体細胞を用いたin vivo変異原性および遺伝毒性試験データはなく、チャイニーズ・ハムスター肺由来細胞を用いたin vitro染色体異常試験（厚労省報告, 2005）では弱い陽性であるが、細菌を用いた復帰突然変異試験では陰性である（厚労省報告, 2005、ACGIH, 7th, 2001、NTP DB, 2005、IUCLID, 2000、CERIハザードデータ集, 1997）ことに基づき、分類できないとした。

発がん性　：　分類できない。
知見データがなく、産衛学会やIARC、ACGIH、NTP、EPA、OHSAの国際評価機関の報告がないため、分類できない。

生殖毒性　：　区分に該当しない。
ラットでの反復経口毒性・生殖発生毒性併合試験では、親動物に少数の死亡が発生する200 mg/kg/dayにおいても、生殖発生毒性に関するいずれのパラメータにも影響が認められなかった（厚労省報告、2005）。

特定標的臓器毒性
（単回ばく露）　：　ACGIH (7th. 2001)のマウスでの吸入曝露における感覚刺激のRD50（平均呼吸数が半減する濃度）は61 ppmとの記述から、気道刺激性があると判断し、区分３とした。
呼吸器への刺激のおそれ（区分3）

特定標的臓器毒性
（反復ばく露）　：　ACGIH (7th. 2001)、CERI ハザードデータ集(1997)のラットでの2週間吸入曝露試験で、区分２のガイダンス値範囲の用量で呼吸器粘膜の変性が認められたとの記述から、標的臓器は呼吸器と判断され、区分2とした。
長期又は反復ばく露による呼吸器系の障害のおそれ（区分2）

誤えん有害性　：　分類できない。

12.環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)　：　分類できない。
下記トリメチルアミンのデータから、環境へ大量に放出されると急性有害性が疑われる。

水生環境有害性 長期(慢性)　：　区分に該当しない。
本品は、水への溶解性は非常によく、分解性もよい。
オクタノール/水分配係数＝ 0.16のデータから、水生生物への濃縮性は低いと推定される。
下記のトリメチルアミンのデータから、区分に該当しないとした。

残留性・分解性　：　良分解性。BOD分解度＝92%
生物蓄積性　：　低濃縮性。Log Kow＝0.16
土壌中の移動性　：　データなし
オゾン層への有害性　：　本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

参考【トリメチルアミンの情報】

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)　：　藻類（セネデスムス）96時間EC50=74.2mg/L（IUCLID、2000）
水生生物に有害（区分3）

水生環境有害性 長期(慢性)　：　区分に該当しない。
急速分解性があり（BODによる分解度：92%（既存化学物質安全性点検データ））、かつ生物蓄積性が低いと推定される（log Kow=0.16（PHYSPROP Database、2005））ことから、区分に該当しないとした。

残留性・分解性　：　良分解性。BOD分解度＝92%
生物蓄積性　：　低濃縮性。Log Kow＝0.16
土壌中の移動性　：　データなし
オゾン層への有害性　：　本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13．廃棄上の注意

残余廃棄物　：　関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本品は、特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）(1)燃焼法
可燃性の溶剤に混合し噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバー付き焼却炉の火室で焼却する。
(2)活性汚泥法
生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。

汚染容器及び包装　：　内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

国際規制
国連番号 [UN No.]　：　1297
品　　名 [Proper Shipping Name]　：　トリメチルアミン（水溶液、濃度が50質量%以下のものに限る）
〔TRIMETHYLAMINE, AQUEOUS SOLUTION not more than 50% trimethylamine, by mass〕
国連分類 [UN Hazardous Class]　：　クラス 3〔CLASS 3〕
[引火性液体 〔Flammable liquids〕]
Sub Risk : クラス 8〔CLASS 8〕
[腐食性物質 〔Corrosive substances〕]
容器等級 [UN Packing Group]　：　II

海上規制情報：IMO の規定、IMDG に従う。
海洋汚染物質（海洋汚染面からの危険物）：非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類
：Z〔トリメチルアミン溶液（濃度が30重量パーセント以下のものに限る。）〕
少量危険物許容量　：1L
航空規制情報：ICAO/IATA の規定に従う。
陸上規制情報：ADR/RID の規定に従う。

国内規制：
陸上規制情報：消防法、道路法等の規定に従う。
〔危険物第４類　第1石油類、水溶性液体、危険等級2〕
容器：危険物の規制に関する規則 別表第3の2 参照
（注）容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。
容器表示：1.第1石油類、水溶性、危険等級2、化学名
2.数量
3.火気厳禁
積載方法：運搬時の積み重ね高さは、3m以下
混積禁止：①第1類及び第6類の危険物
②高圧ガス
海上規制情報：船舶安全法、危規則等の規定に従う。
航空規制情報：航空法の規定に従う。
特別の安全対策：・収納容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積載し、荷崩れ防止を確実に行い、収納容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。その他一般的な注意事項は、7.取扱いおよび保管上の注意の項による。
・重量物を上積みしない。
・運搬中に収納容器から著しく漏れる等の災害が発生する恐れがある場合、

災害防止の応急処置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報する。
・車輌等による運搬の際には、荷送人は運送人にイエローカードを携帯させる。
・ローリー、運搬船には所定の標識板、消火設備、災害防止用応急資材を備える。

緊急時応急処置指針番号　：　132

15．適用法令

労働安全衛生法　：　名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号　第403号「トリメチルアミン1%以上含有するもの」）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号　第403号「トリメチルアミン1%以上含有するもの」）
（令別表第9）
（注）令和7年4月1日以降、政令番号：規則別表第2の第1412号に変更

危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
・皮膚刺激性有害物質「トリメチルアミン、対象重量%は≧１」
（安衛則第594条の2）

化審法　：　旧第2種監視化学物質 No.1017（官報公示日：2010/04/01）

消防法　：　危険物第４類(引火性液体)、第一石油類 水溶性、指定数量400L
危険等級Ⅱ

毒物及び劇物取締法　：　非該当

船舶安全法（危規則）　：　引火性液体類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）

航空法　：　引火性液体　（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）

化学物質排出管理促進法　：　・分　　類　「第1種指定化学物質」
・政令番号　「1-338」
・管理番号　「687」
・政令名称　「トリメチルアミン」
ただし、R5年3月31日までPRTR法に非該当

海洋汚染防止法　：　有害液体物質　Ｚ類物質「トリメチルアミン溶液
（濃度が三十重量パーセント以下のものに限る。）」
（施行令別表第1）

悪臭防止法　：　特定悪臭物質（法第二条第一項、施行令第一条）
「トリメチルアミン」
・敷地境界線における特定悪臭物質の濃度に係る規制基準の範囲：
大気中における含有率が百万分の〇・〇〇五〔0.005ppm〕以上
百万分の〇・〇七〔0.07ppm〕以下
（施行規則第二条）

大気汚染防止法　：　非該当

輸出貿易管理令　：　キャッチオール規制（別表第1の16項）
HSコード：2921.11
第29類 有機化学品
・輸出統計番号（2025年1月版)：2921.11-000
「アミン官能化合物
－非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩：メチルアミン、ジメチルアミン及びトリメチルアミン並びにこれらの塩」
・輸入統計番号（2025年1月1日版)：2921.11-000
「アミン官能化合物
－非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩：メチルアミン、ジメチルアミン及びトリメチルアミン並びにこれらの塩」

16．その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献　：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社

公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)　三共出版
化学物質の危険・有害性便覧　労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH　CD-ROM
GHS分類結果データベース　nite (独立行政法人　製品評価技術基盤機構)　HP
GHSモデルMSDS情報　中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター　HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。